

Monthly  
Company  
Magazine

ONDO

月刊 おんど

October 10月  
No.529 2021

ウチヤ・サモスタート 株式会社  
UCHIYA THERMOSTAT CO.,LTD.

月刊おんど編集部（総務部）

〒341-0037

埼玉県三郷市高州2-176-1

TEL: 048-955-4181

FAX: 048-956-1310

E-mail: info@uchiya.co.jp

## イランビジネスと国際社会のイランへの経済制裁

令和3年5月13日

社長 清水 澄人

### 1. イランと日本の歴史的経緯

ウチヤ社のイラン企業とのビジネス状況と国際社会のイランへの経済制裁との関係について以下解説します。

イランは日本にとって、サウジアラビアとアラブ首長国連邦に次ぐ三番目に重要な石油供給国であり、中東の地域的な外交関係においても協調しています。何故、日本がイランと協調出来るのか不思議に思われるかも知れませんが、世界の民主主義国の中で、最もイランと仲が良くて関係が深いのは日本です。元々欧米のメジャーズと呼ばれる石油資本(エクソンモービル、ロイヤル・ダッチ・シエル、BP、シェブロン、トタル、コノコフィリップス、他)に産油国が全部抑えられていましたが、第二次大戦後に民族主義が高まり、イランが自国の資源の石油は自国として販売したいと訴えた所、イギリスが激怒、イランを封鎖するとして、イランから原油を出すタンカーは撃沈すると脅しました。この事は、百田尚樹著の映画「海賊と呼ばれた男」でご存知の方も多いと思います。このイラン封鎖中に日本の出光興産(明治44年創業)社主 出光佐三と言う人が、日章丸というタンカーをイランに派遣しイギリス海軍に撃沈されるかもしれない恐怖のなか、イランにとっては原油の輸出ができる、日本にとっても世界の石油資本以外のところから原油が確保できるという大ギャンブルだったのですが、決行され移送は成功しました。世界の石油資本を敵に回したので欧米から総スカンを食らっていたイランを、日本だけが助けました。その後、イラン革命(王朝からイスラム教共和国体制)が起きた時に、当時のパフラヴィー国王をアメリカが匿ったのでアメリカとイラン(イラン・イスラム共和国)は戦争状態になり、以来イランはアメリカと仲が悪いし、ヨーロッパとも仲が悪い。イランとまともに付き合ってきたのは、日本だけなのあり、欧米とイランはずっと敵対関係なのに、日本だけは歴史的な経緯で仲が良いのです。

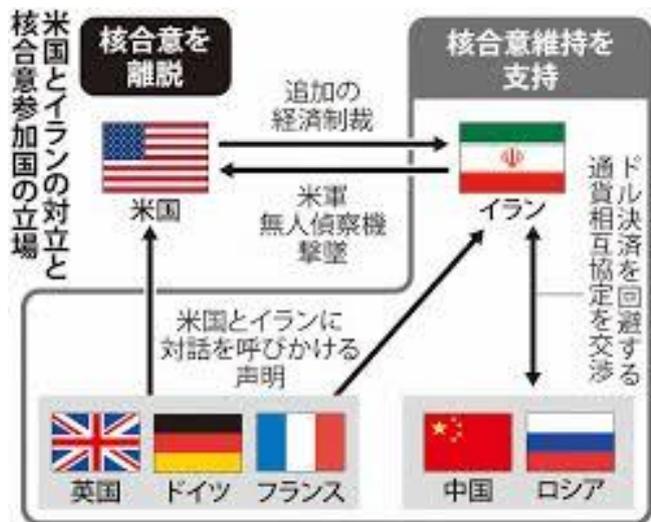




## 2. ウチャ社のイラン企業との取引実績

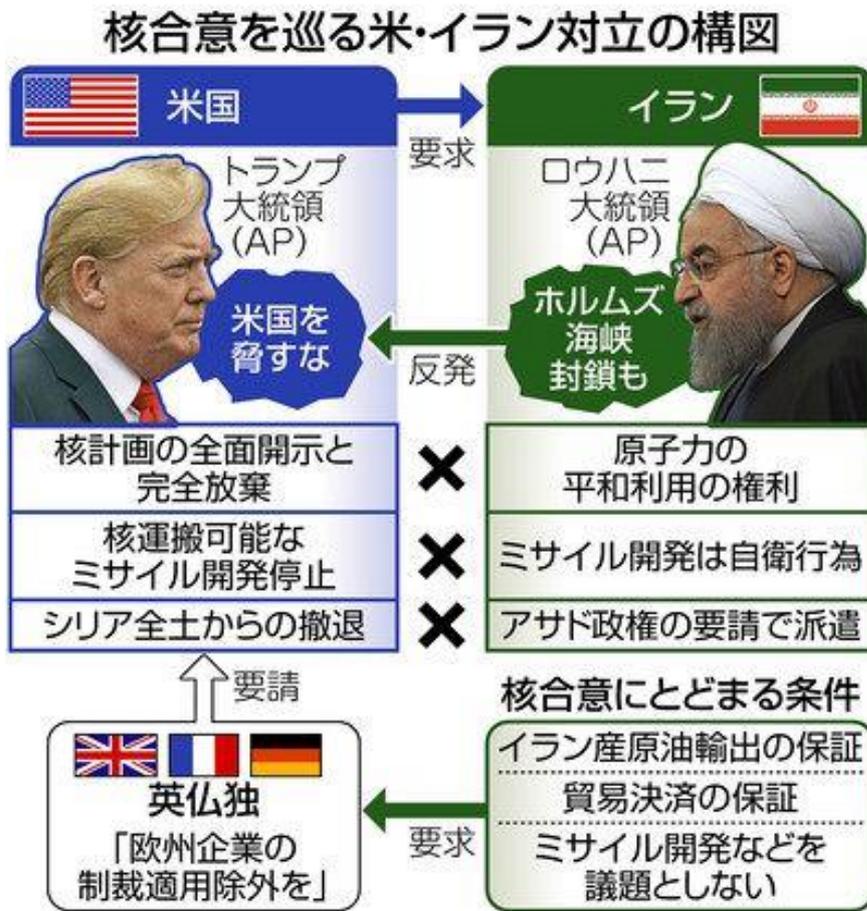
ウチャ社のイラン企業との直接取引は、2010年から冷蔵庫の庫内冷凍装置に搭載されている霜取り用デフロストヒーターの温度過防止として、サーマルプロテクターUP72T 70°Cの取引を開始しました。それ以前は間接的な取引として、隣国であるトルコ共和国のメーカーが主に冷蔵庫の生産を行なってイランに販売していました。当然、ウチャ社もトルコとの取引でした。イランとの直接取引は、Parto Sard Tavan CO. Arian Sanat CO. Himalia Co. 等々の企業に対して 2010年 10K個、2011年 175K個、2012年 10K個、2013年 100K個、2016年 300K個、2017年 200K個、2018年 150K個、の実績を持っています。その後、更なるビジネス拡大が予想された矢先、2018年5月、米国のドナルド・トランプ大統領

は一転、核合意で示された計画の有効性を批判。対イラン経済制裁を再開しました。その為、ウチャ社としてもイラン取引を継続することは、逆に我々の米国市場へのアクセス制限やドル取引の停止措置、等々の制裁を受ける懸念があり、このことを回避する為、止むを得ずイラン企業との取引を中止して現在に至っています。無論、これらのイランメーカー企業からは再三に渡って取引再開を要請されていますが、正直、断腸の思いでお断りの回答を丁寧に行っています。又、中国取引を通す迂回商流の誘いもありますが、危険なので明確にお断りを同じくしています。それぞれのイラン企業殿に問題があるわけではありませぬので、大変に残念なことであり、バイデン米国新政権による関係改善が進むことにより、イランビジネスが再開出来ることをウチャ社としても期待をしています。



### 3. 国際社会のイランへの経済制裁

イランでは 2002 年に国内でウラン濃縮施設が見つかって以来、国連・米国・欧州連合



(EU) など国際社会からイランへの経済制裁が加えられてきました。2015年7月に米・英・仏・独・中・ロ、EU とイランが「包括的共同行動計画」で合意した「イラン核合意」により、イランは核開発の大幅削減と国際原子力機関 (IAEA) の定期視察を受け入れる代わりに、経済制裁の解除・凍結が実現しました。ところが 2018 年 5 月、米国のドナルド・トランプ大統領は一転、核合意で示された計画の有効性を批判。イランと 6 カ国 (米、露、中、仏、英、独) が合意した包括的共同

作業計画 (JCPOA) から離脱し、対イラン経済制裁を再開しました。

この結果、アメリカは世界各国の企業に対して、イランからの原油輸入禁止や、イランとの貿易取引をおこなう際の米ドル建て決済禁止を求めており、これに従わない企業に対して罰金や米国市場へのアクセスが制限させるなど制裁を科すとしており、強制力は強く、すでに欧州の企業だけでなく、日本の大手企業や銀行でもイランとの取引中止を発表する企業が続出、日本は中東諸国の中でもとくにイランとの親交が深く、経済面でも近年輸出入が増加傾向にあっただけに、制裁による原油価格の上昇や、代替供給先の切り替えに伴うコスト増など、日本企業への影響は大きいものがあります。原油輸入に関しては、日本は適用除外措置を求めてアメリカに対して政府間交渉を進めています。

### 4. バイデン米新政権への期待

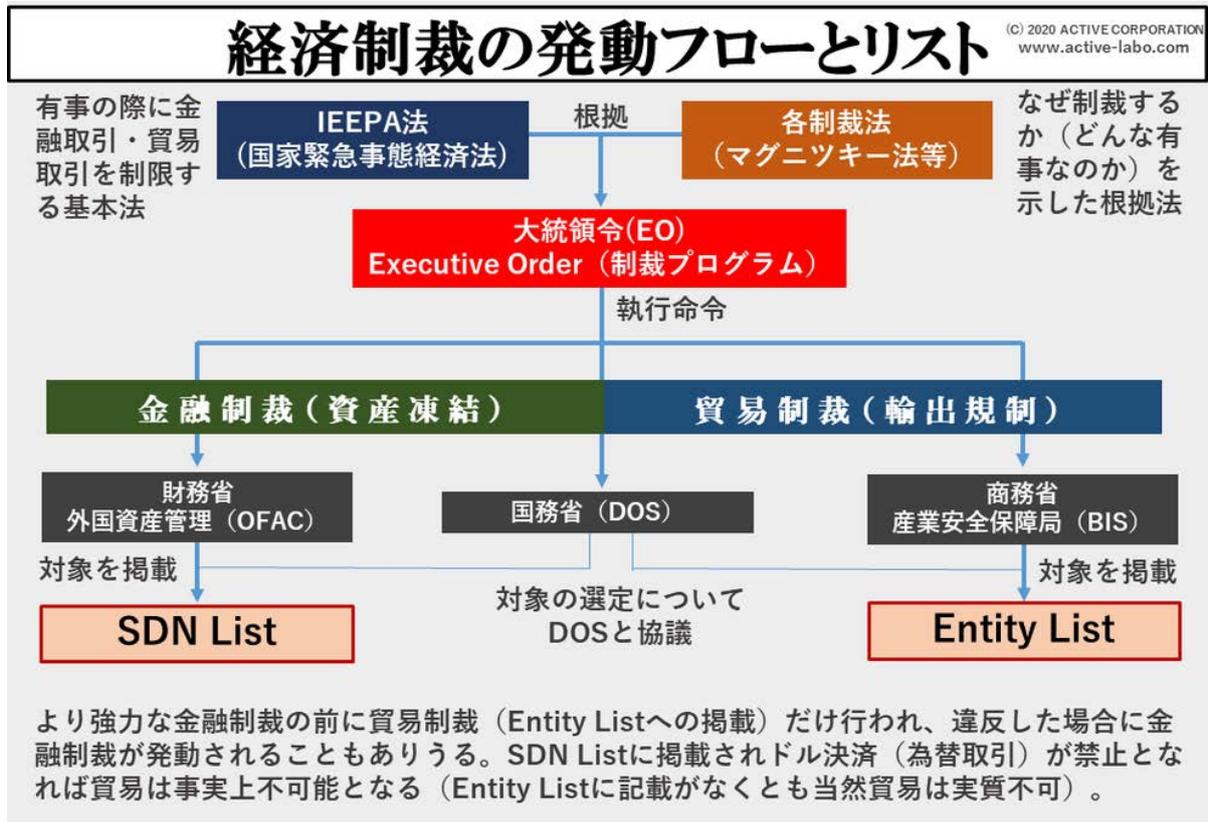
バイデン米国新政権は、トランプ前政権が離脱したイラン核合意への復帰について、イラン側と対話する方針を提示。バイデン大統領は就任から 1 カ月を迎えるに当たり、イラン包囲網形成を目指した前政権の中東政策の転換に踏み出しています。ただ、イランは高濃縮ウラン製造などで合意を逸脱、イランは主要な核施設に対する「攻撃」への対抗措置として、ウランの濃縮度を現在の 20% から 60% まで引き上げると表明、核兵器に転用可能な 90% 以上の値に近づくことになり、核開発阻止に向け協議を進める米国の合意復帰とイランの順守に向けた協議は実現しても難航する恐れが高くなっています。ウチヤ社としては、米国が 6 ヶ国合意に復帰して、イランへの米国を含めた経済制裁が解除されることで、イラン企業と

の取引が再開出来ることに大きな期待を持って静観しています。この流れに外れる稚拙で危険な取引再開(中国等を介した迂回取引行為)は考えておりませんが、今後は新型コロナウイルスの影響もあり、苦境は続くものの、見方を変えると、こうした苦境を何とか耐え抜いたたかさをイランは備えているともいえ、日本企業にとってイランビジネスは、経済制裁による厳しい取引制限に加え、地政学的なリスクなどさまざまな課題があるが、他方、イラン市場は、若年人口の大きさ等から将来的な魅力に富む国でもあります。



### 5. 米国の制裁法 (ジェットロ資料抜粋)

米国の制裁法は、安全保障や外交政策を理由として、特定の国、個人や法人との取引を禁止したり制限したりするものです。イラン、北朝鮮、シリアやクリミアのように、当該国との間の取引が幅広く禁止されている類型もあれば、ロシア、ベネズエラのように、金融、エ

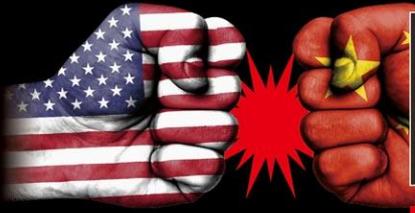


エネルギー等、一定の分野に関する取引を限定的に禁止する国もある。国ベースでの規制とは別に、特定の団体や個人との取引を禁止することもある。そのような特定の団体や個人は、米国財務省外国資産管理室(OFAC)が管理するSDN リスト(List of Specially Designated Nationals and Blocked Persons)に掲載される。SDN リストに掲載される者は、上記制裁対象国の政治体制と結びついた者もいるが、国際的なテロ、組織犯罪や人権侵害に関与する者など、特定の国の政治体制とは必ずしも結びつかない者もいる。

米国人や米国企業のみならず、一部は、非米国人・非米国企業にも適用される。前者は一次制裁(primary sanctions)と呼ばれるのに対して、後者は二次制裁(secondary sanctions)と呼ばれる。この二次制裁は、米国人・米国企業・米国原産品・技術等米国の要素を何ら含ま

## トランプが抜いた「伝家の宝刀」

ファーウェイ排除の強硬手段



**Before** 制裁の対象を**政府調達**などに限定

**After** 制裁の対象を**民間取引**にも拡大  
民間企業にもファーウェイとの取引停止を迫る  
米国は、ファーウェイのサプライチェーンを断ち切る強硬手段に出た



**日本企業を襲う2つのリスク**



**PRESSURE**

ファーウェイ製品が米国へ入ってくるのをシャットアウト  
\*ファーウェイは名指しされていない



**ファーウェイを買わない!**

**【ファーウェイへの制裁措置①】**

- 国際緊急経済制限法 (アイーパ。IEEPA) を発動し、安全保障上の脅威となる外国企業の通信機器を使用することを禁止

**【日本企業のリスク】**

- 被弾の対象は、ソフトバンクなどの通信事業者、通信機器メーカー
- 米企業への措置ではあるが、同盟国である日本に対しては、米国通信業界に倣って、ファーウェイ排除の方針をとるよう同調圧力が強まりそう

**【ファーウェイのリスク】**

- 通信事業者など米国内での大口顧客を喪失する



**PRESSURE**

ファーウェイ製品に米国からの製品・技術が使われるのをシャットアウト



**ファーウェイへ売らない!**

**【ファーウェイへの制裁措置②】**

- 米産業安全保障局 (BIS) が管理するエンティティリストにファーウェイの関連会社68社を追加
- ファーウェイへの (米国からの) 輸出は、原則禁止

**【日本企業のリスク】**

- 被弾の対象は、直接的には、ファーウェイに部材を納入しているサプライヤー約100社
- 米国企業の製品を一定以上含む製品をファーウェイなど中国企業に納入する日本企業も制限の対象となる。米国のターゲットがファーウェイからそれ以外の多くの中国企業に広がるリスクも

**【ファーウェイのリスク】**

- クアルコムなど米国製の半導体やソフトウェアが調達不可能に。スマートフォンや通信機器の製造が困難になる

ない取引であっても禁止するものである。二次制裁の場合には、米国内で刑事罰や民事罰を執行することは難しいこともあり、SDN リストへの掲載(米国での資産凍結や取引禁止)、米国への入国禁止等、違反に対するペナルティーが定められている。このような域外適用は、国際法上は疑義があるものの、米国裁判所が無効と判断した事例は見当たらず、米国のビジネスを無視できない日本を含む外国の企業にとっては十分な萎縮効果がある。

米国制裁法には、大きく分けて、①国連の安全保障理事会が「平和に対する脅威」等と認定した事態に対処するために決議するもの、②国連の安全保障理事会ではなく、欧米等主要国間の協調に基づくもの、③自国の判断に基づくものに分類される。上記①や②は、日本でも、外為法等に基づき、同様の経済制裁措置が講じられ、米国法のみならず、日本法上も禁止されるため、米国制裁法のみの影響とは言いがたい。他方、米国制裁法は、③の独自制裁が多く、日本法上は適法であるが、米国法違反となる事態が生じる。日本企業の場合、(1)対象会社を買収した後、対象会社が米国制裁法違反を続けていたため、罰金を支払った事例、(2)投資先や販売先の米国制裁が突然強化されたため、突然取引を打ち切らざるを得ず、投下済みの資本が回収できなくなったり、代金回収に困ったりする事例、(3)米国制裁法を懸念した銀行が決済を受け付けず、取引を中断せざるを得なくなる事例等が生じている。

以上

## 衛生委員会の実施状況について

資材総務部 西谷康治（衛生管理者）

令和3年4月より、伊藤順子先生に産業医に就任いただき、衛生委員会が発足して半年が経過しようとしております。そこで、この半年間、毎月一回実施してきた衛生委員会について、簡単にご報告いたします。

衛生委員会は基本的に下記のような流れで、実施しております。



第1回衛生委員会の様子

1. ヒヤリハット報告書、ウイルス感染、労働災害発生の状況確認と前回の議事録、職場巡視の指摘事項について改善状況の確認
2. 衛生講話（産業医による健康教育）
3. 職場巡視（実際に産業医と社内を巡視）
4. 面接指導（対象者がいた場合）

### <実施状況>

・「**ヒヤリハット報告書**」の提出を促したことで、「工作機械使用の注意事項」の設定、本館北側出入口のカギの改善、ブレーカーの電線に工具が掛けられていたことの指摘など、少しずつ安全に対する意識が高まりつつあります。

・**衛生講話**では、「衛生委員会」「メンタルヘルス」「熱中症予防」「肩こり・腰痛」「コロナウイルスの最新情報」について教わりました。本来なら昼礼などでご紹介したいところ



職場巡視の様子

ですが、コロナ禍のため、イントラネットに掲載し、「肩こり・腰痛」については資料を配布させていただきました。ご活用ください。

・**職場巡視**では、改めて、照度、騒音、温度を確認し、伊藤先生のご指摘により中央階段へのトラテープ貼り付け、手洗いポスターの掲示、熱中症対策として経口補水液を準備するなど、職場改善につながりました。一方で、会長のご指示による休養室の設置、社長

のご指示による北北倉庫や北倉庫2階にエアコンの設置など、ウチヤ独自の作業環境改善も進んでおります。

・伊藤先生による**面接指導**は、受診した方によると「話しやすい」、「わかりやすい」と好評でした。健康相談、ちょっとした悩み相談にぜひご活用ください。

計画的な衛生教育、リスクアセスメントや健康診断、ストレスチェックの結果に対する対策など、衛生委員会の課題はまだあります。安全、衛生面で少しでも気になることがありましたら、ヒヤリハット報告書を提出する、または総務や衛生委員（労働組合推薦）に是非ご相談ください。

**従業員全員で、安全で健康的な職場づくりを目指しましょう！！**

以上